別　紙

空家等除却促進に係る連携協定【株式会社クラッソーネ】

ページID：0020024
更新日：2025年11月7日更新

朝来市は、空家等対策として、令和７年４月７日に株式会社クラッソーネと「空家等除却促進に係る連携協定」を締結しました（全国118自治体目、兵庫県８自治体目）。

協定の目的

本協定は、朝来市及び株式会社クラッソーネのそれぞれが持つ資源や特長を活かしながら、管理不全な状態にある空き家の除却促進に向けて連携協力を図り、もって空き家の適切な管理の推進に寄与することを目的とします。

協定締結の経緯

株式会社クラッソーネは、『「街」の循環再生文化を育む』をビジョンに掲げ、未来につながる豊かな暮らしを持続させていくため、解体工事を「住まい」の循環の始まりと捉え、建物の解体が適正に、安心して行われるためのプラットホーム「クラッソーネ」を運営するなど、地域の安心のため、そして、社会問題を解決するため、取組みを進めている会社です。

朝来市は、多岐に渡る空き家の課題の解決に取り組んでおり、株式会社クラッソーネとの連携により、空き家の適正管理及び除却や活用が促進されることを期待し、令和７年4月７日の連携協定に至りました。

連携協定に基づく取組みと効果

株式会社クラッソーネが持つ解体工事サービス、知見及びIT技術を活用し、朝来市の空き家の適切な除却の促進を行います。

１．解体費用シミュレーター

手軽に解体費用の目安を知ることができます。
※現地調査による正式な解体見積もり費用と差異が発生します。
※本概算相場は解体費用を保証するものではありません。
https://www.crassone.jp/simulator/hyogo/asagoshi <外部リンク>

<外部リンク>

2．固定資産税シミュレーター

納税通知書明細を元に、解体工事後の土地の固定資産税上昇額の目安などを簡易に試算できます。https://www.crassone.jp/simulator/fixed-asset-tax/hyogo/asagoshi <外部リンク>

<外部リンク>

3．空き家の迷惑度診断

簡単な質問へ回答するだけで、所有する空き家が周囲へどのくらい迷惑をかけているかを診断できます。https://www.crassone.jp/simulator/akiya-diagnosis/hyogo/asagoshi <外部リンク>

<外部リンク>

4．空き家解決マニュアル・解体等周知チラシ

（1）空き家対策の情報や進め方のチャートが記載されています。

空き家解決マニュアル [PDFファイル／

（2）空き家の解体等についての周知チラシです。

空き家解体等周知チラシ [PDFファイル／1.75MB]

5．空き家の相談窓口

空き家の利活用・整理を考えるための無料相談窓口です。空き家を貸したい、売りたい、解体したいなど、状況に応じたサポートを受けることができます。https://www.crassone.jp/service/vacant_house_consultation<外部リンク>

6．すまいの終活オンライン各種無料セミナーの情報提供

https://www.crassone.jp/media/category/seminar?seo_group=municipality<外部リンク>

7．その他各種啓発に関する取組（セミナーや市民相談対応や新機能の活用）の連携

（適宜追加）

株式会社クラッソーネについて

本社：愛知県名古屋市中村区名駅5丁目7番30号名駅東ビル4F
代表者：代表取締役CEO 川口 哲平
事業内容：全国約2,000社の解体工事会社をネットワークするプラットフォーム「クラッソーネ」を運営
経済産業省、「行政との連携実績のあるスタートアップ100選」で紹介。
全国100を超える自治体と連携協定を締結。

・株式会社クラッソーネ（会社ホームページ）<外部リンク>
・解体工事の相談サービス「クラッソーネ」<外部リンク>
　フリーダイアル 0120-304-395
・朝来市の解体費用相場「クラッソーネ」<外部リンク>
・サービス利用の流れ「クラッソーネ」<外部リンク>

注意事項

本協定は、株式会社クラッソーネへ利益誘導を行うものではありません。

所有者等へ多様な情報を提供することにより空き家の除却が促進されることを目的としており、各内容はあくまで選択肢の一つのため強制するものではありません。

補助金の代理受領制度（建築物等関連事業補助金に係るもの）

【どんな制度？】　申請者の代理として、工事業者が市からの補助金を受領する制度です。
工事業者に支払う費用の全額を準備する必要がなくなるため、**申請者の負担が軽減**されます。

【イメージ図】　**例：工事費用２００万円、補助金１００万円の場合**

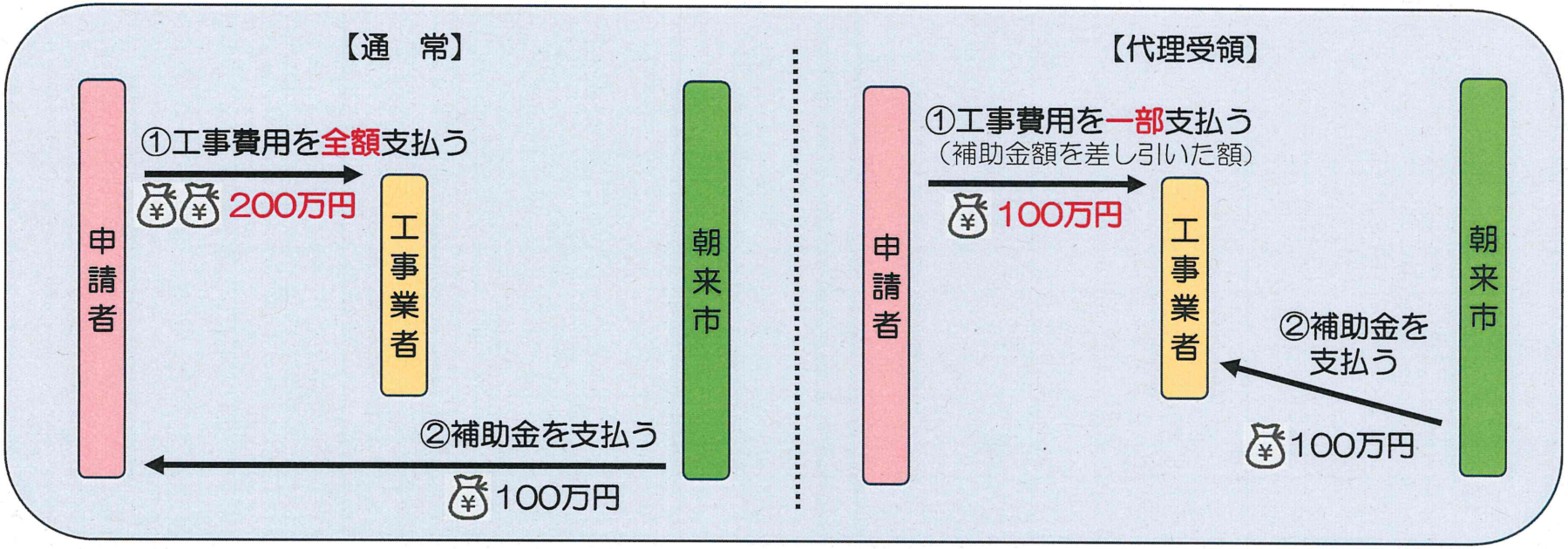

【注　　意】・代理受領制度を利用するには、**事前に**複数の届出や印鑑登録証明書などが必要です。
・代理受領制度が可能な補助金は限定されています。
・その他詳細は市HPを参照ください。

R7.4（朝来市都市政策課 079-672-6127）